

農地等の転用の届出書

●● 年 ●● 月 ●● 日

西宮市農業委員会会長 様

この届出に関する問い合わせ先

西宮市農業委員会事務局

0798-34-8491

担当:

※提出日時は事前にご連絡ください

フリガナ ^{ニノミヤ} 西宮株式会社

譲受人氏名...代表取締役 ^{ニノミヤ} ^{タロウ} 西宮 太郎 ㊟

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

フリガナ ^{ニノミヤ} 伊吹

譲渡人氏名... 西宮 一郎 ㊟

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

※個人かつ自署の場合は、押印は必要ありません。

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定・移転したいので、農地法第 5 条第 1 項第 6 号及び農地法施行令第 10 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

1 権利の種類 (該当するものを○で囲むこと)	所有権・地上権・地役権・質権・賃借権・使用貸借権・その他()					
2 届出者の氏名、住所及び職業(法人にあつては名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び業務の内容)	氏名 (名称及び代表者の氏名)	住所 (主たる事務所の所在地)	職業 (業務の内容)			
	譲受人(借人) 西宮株式会社 代表取締役 西宮太郎	西宮市六湛寺町 8 番 28 号	不動産販売			
3 土地の所有者及び耕作者の氏名並びに住所	譲渡人(貸人) 西宮 一郎	西宮市六湛寺町 10 番 3 号		農業		
	土地所有者	氏名	西宮 一郎			
		住所	西宮市六湛寺町 10 番 3 号			
	耕作者	権利の種類	所有権			
氏名		西宮 一郎				
4 土地の所在、字、地番、地目、面積、普通収穫高及び利用状況	所在	西宮市 六湛寺町				
	地番	地目		面積	10アール当り 普通収穫高	利用状況
		登記簿	現況			
	10 番	田	田	400 m ²	350 kg	米一毛作

5 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	移転の時期：受理あり次第、対価 総額 4,000 万円(1 m ² あたり 10 万円)	
6 転用の目的及び時期並びに転用の目的に係る事業又は施設の概要	転用の目的	分譲住宅用地
	転用造成期間	年 11 月 19 日から 年 11 月 29 日
	施設建設期間	年 11 月 30 日から 年 1 月 31 日
	転用の目的に係る事業又は施設の内容	分譲住宅 5 戸
7 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要	施設の名称、構造、棟数及び面積	木造瓦葺 2 階建・分譲住宅 5 戸 1 戸の建床面積 120 m ² ・延床面積 200 m ²
	被害発生原因、被害を与える対象及びその程度並びに範囲	東一道路 西一宅地 南一農地 北一譲渡人所有地
8 贈与税、相続税の納税猶予の対象農地	防除施設の種類の、防除の方法及び防除できる程度	隣接農地との境界にはコンクリート壁を設け、土砂など流出しないようにする
	租税特別措置法の規定による納税猶予の対象	有 ・ (無)
9 その他参考となる事項	都市計画法第 29 条の開発許可は必要ありません。担当者：	

<添付書類>

- 土地登記簿全部事項証明書
- 相続の未登記等により届出者と登記簿上所有者が異なる場合は、遺産分割協議書及び戸籍謄本等相続関係を証する書類。又、届出者の住所が登記簿上の住所と異なる場合は、住民票等住所の沿革を証する書類。
- 字限図
- 位置図
- 法人の場合は法人登記簿謄本・印鑑証明書
- 都市計画法第 29 条の開発許可を要する場合は開発許可証の写し
- 隣接農地の同意書
- 農地転用後の平面計画図・排水計画図
- その他農業委員会が指示する書類
 - 仮換地の場合は仮換地指定証明・仮換地指定図・仮換地位置図の写し
 - 代理人に委任する場合は委任状

●宅地造成工事規制区域内では、申請もしくは届出が必要です【開発審査課 35-3602】
●青空駐車場・資材置場等を設置される場合は、届出が必要です【環境保全課 35-3801】

●届出書の提出の際には、撮影日を記載した現況写真をご持参ください。

<注意事項>

- この届出は、農地転用に着手する前に提出していただかなければなりません。
- 万が一、すでに農地転用に着手している場合は、原則原状復旧を求めます。

代理人の 連絡・照会先	電話番号	
	氏名	